

学習の手引（内規）

1. 始業及び終業の時刻

- ① 始業時刻は9：30、終業時刻は17：00とし、日々の時間割に従う。
- ② 前項の始業及び終業については、校長が必要であると認める場合は、変更することができる。
- ③ 本校における授業の1単位時間は45分とし、2単位時間を1コマとする
- ④ 1単位時間の授業参加した場合は出席、参加しなかった場合は欠課とする
- ⑤ 1単位時間のうち、15分以上遅れたものは欠課、15分以上早く退出したものは欠課とする
- ⑥ 1日の授業すべてを欠課した場合は欠席とする

2. 学習に対する心構え

- ① 授業が学習の中心であるという認識に立って、向上心を持って授業に臨むこと。
- ② 授業内容は、その日のうちに確実に理解するように努めること。
- ③ 疑問点があれば、自分自身で解決する努力をするとともに、教員や学友に積極的に質問すること。

3. 授業時間以外の学習

①代替授業

自然災害などの影響により授業が中止された場合は、代替授業を実施することがある。代替授業は教科課程に定められている規定の授業時間として算入する。

②補講

校長が認めたやむを得ない理由による欠席などによる学習の遅れを取り戻すために、補講を実施することがある。補講は教科課程に定められている規定の授業時間として算入する。

③補習

学習の遅れを取り戻すために、補習の受講を課すことがある。

④特別授業

通常の授業以外の学習を行うために特別授業を実施することがある。実施内容、時間が適当であれば、職員会議を経て校長が認定することにより、選択科目として修得単位を割り当てることができる。

4. 試験

- ① 教科課程ごとに試験を行い、年度末に通年の成績評価を行う。
- ② 試験実施が困難な科目では、課題で代替する場合がある。
- ③ 成績評価は、試験のほか確認テスト、模擬テスト、レポート、出席状況、授業態度により総合的に評価する。
- ④ 評価結果は、S、A、B、C、D不可の5段階とし、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。
- ⑤ 評価結果がDの者に対し再試験を実施することがある。再試験実施後、試験の結果の代わりに再試験の結果を用いて評価をやりなおす。ただし、S、A、B相当の成績であっても評価結果はCとする。
- ⑥ 年度末に通年の評価結果の一覧を成績表として、保証人に送付する。
- ⑦ 卒業年次生は、就職活動に際し成績証明書の必要な場合がある。そのため、申請のあった者については各期末終了日前に、受講中の教科課程について中間評価を行う。その際、確認テストや模擬テスト、レポート、出席状況等をもとに評価を行う。

⑧追試験

- 公欠もしくは病気等やむを得ない事由で本試験を受験できなかった場合、事由を証明できる書類等を添えて追試験願を提出し、校長が認めたときのみ追試験を受けることができる。
- 追試験後の成績評価は、試験と同じに取り扱う。

⑨再試験

- 成績評価がDの者に対し再試験を実施することがある。
- 再試験を受験する場合は、事前に再試験願を再試験日前日まで担任を通して、受験料（3,000円/1課目）を添えて提出すること。
- 再試験の受験に際し、出席状況などを考慮し事前に補習等の条件を付すことがある。
- 再試験の実施が困難な教科科目については、課題等で代替する場合がある。
- 追試験に該当する事由で再試験を欠席した者は、追試験と同様の手続きを経て、別の期日に再試験を受験することができる。

判定	評価点	成績	GP	成績評価内容
合格	100～90点	S	4	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている
	89～80点	A	3	到達目標を十分に達成している
	79～70点	B	2	到達目標を達成している
	69～60点	C	1	到達目標を最低限達成している
不合格	59点以下	D	0	到達目標を達成していない
未履修	—			欠席が出席すべき教科科目の1/3、実習を伴う教科科目は1/5を超えるもの ※GPAの対象としない
認定				他の高等教育機関で修得した単位や、資格や検定試験の成績を科目認定する場合、または成績評価をつけない科目を履修したと認めた場合は認定（単位修得）とする ※GPAの対象としない

5. GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度について

- ①GP（グレード・ポイント）は、S、A、B、C、D評価の各評価に対し、4、3、2、1、0の順に付与する。
- ②GPA（グレード・ポイント・アベレージ）は、次の式により計算するものとし、その数に小数点以下二位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。

$$GPA = \frac{\text{【履修課目の単位数} \times \text{GP】の合計}}{\text{履修した課目の総単位数}}$$

$GPA = (4 \times \text{「S」単位数} + 3 \times \text{「A」単位数} + 2 \times \text{「B」単位数} + 1 \times \text{「C」単位数} + 0 \times \text{「D」単位数}) \div \text{履修登録単位数}$

$(Sの単位3 \times 4) + (Aの単位5 \times 3) + (Bの単位4 \times 2) + (Cの単位6 \times 1) \div 18 = 2.3$
※小数点第2位は四捨五入

つまり「2. 3」がGPAとなります。

④学年GPA 学年毎に算出されるGPAをいう。

⑤通算GPA 在学中の全学期を通じて算出されるGPAをいう。

⑥学年GPAや通算GPAは、学内における評価や就職活動に使用することがある

6. 試験に対する注意事項

①試験は厳正な態度で受験しなければならない。もし不正な行為があれば、その期における該当課目を全て不可評価とし、職員会議を経て校長が懲戒する。

②学生証を携帯し、指定された席に正しく着席。特に許可のない限り筆記用具以外の持ち込みは指示に従うこと。

(学生証を忘れた場合は、事務局で仮学生証発行の手続きをとる)

③受験の際、筆記用具等物品の貸借は厳禁とする。

④答案は試験場を退出するときには必ず提出すること。また、試験放棄は厳禁とする。

⑤遅刻者は、原則として試験開始後15分を経過した場合は受験できない。

7. 進級・卒業

①進級要件

年度末において次の要件すべて満たしている者は、**進級判定会議**を経て校長が進級を認定する。

a. 各学科の定める当該年次の教科課目のうち、必修課目、選択必修課目の単位を修得し、
進級必要単位時間数(単位数)を修得している。

b. 当該年次の学費、教材費等が納められていること。

②卒業要件

卒業年次の年度末において次の要件のすべて満たしている者は、**卒業判定会議**を経て校長が卒業を認定する。

a. 美容学科においては、履修単位の合計が67単位以上であること。

ただし、美容師養成施設必修課目47単位、美容師養成施設選択必須課目20単位以上であること。

b. 当該年次の学費、教材費等が納められていること。

③留年

a. 進級条件または卒業条件を満たしていない者は留年とする。

b. 留年となった者が修得済みの履修単位については、すべて有効とする。同じ教科課目を再度履修することは妨げないが、再度履修した教科課目については、成績評価は行わず、履修単位にも含めない。

8. 学費その他の納入について

①授業料その他学費、教材費については指定された日までに納入すること。納入できない場合は、事前に事務局まで連絡をすること。

②入学金、授業料、教材費などの納付金について未納がある場合、卒業・進級・退学・転学は認められない。

③授業料、教材費などの納付金について未納がある場合、出席停止となる場合がある。